



国民の森林・国有林

中部森林管理局

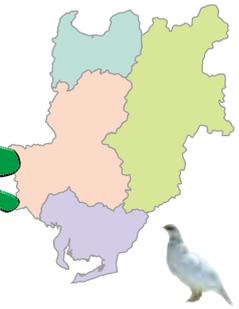
〒380-8575長野市大字栗田715-5

☎050-3160-6513

<http://www.chubu.kokuyurin.go.jp/>

広報

中部の森林



管内3件目の森林整備推進協定を締結 南相木村内の国有林・民有林が連携

(P 2 に関連記事)

主な項目	○「森林整備推進協定の締結」の調印式 P 2
	○第52回中日造林賞贈呈式 P 2
	○揖斐川地区民有林直轄治山事業が概成 P 3



この広報誌に使われている紙は、日本の森林を育てるために間伐材を積極的に使用しています。

「森林整備推進協定の締結」の調印式

【東信署】三月五日南相木村役場において、南佐久郡南相木村内の国有林と民有林が連携して一体的に森林整備を進めることを目的に南相木村、東信森林管理署、佐久地方事務所の三者で南相木村森林整備推進協定の調印式が南相木村村議会議長立会により行われました。

南相木村は、長野県の東南端、群馬県境に位置し、東西二〇キロメートル、南北五キロメートルの細長い地形で面積は六、六〇三ヘクタールあり千曲川の支流、南相木川が谷間を縫うように東から北西へ流れています。また、総面積の九二割を山林原野が占め千曲川水系の水源地で、村内の水道は全て湧水で賄われており、水源かん養機能を始めた森林の公益的機能に対する住民の要請が強い地域です。

その南相木村は長野県ふるさとの森づくり条例第十九条に基づき、村内の地域森林計画対象民有林の全て三、六三三ヘクタールが長野市鬼無里地区、木祖村、根羽村に次いで県内で四番目（国有林関係の森林整備推進協定は三件目）の森林整備保全重点地域に指定される見込みであり、今後、県は市町村と連携して、補助事業の重点的な導入や保安林の指定を推進し、森林所有者を含む地域の森林に関わる人たちが、主体となって将来に向け継続的な森林の整備・保全の促進が図られる

こととなり、その上流地域を占める国有林二、二六二ヘクタールについても、間伐等の森林整備の促進が求められることとなります。そこで国有林と民有林が連携して、より積極的な森林整備を進めるため、森林整備の方向、施業地の集約化、路網の整備等効率的な実施計画策定において情報連絡体制を整え協力することとしたものです。



調印を終えた大西署長、中島村長、鷹野所長

第五十二回中日造林賞贈呈式 優良造林地など表彰

【名古屋事務所】中部九県の優良造林地などを表彰する第五十二回中日造林賞の贈呈式が三月一日、中日新聞本社で開

催されました。

これは、中日新聞社と中部日本治山治水連盟が主催で、中部地方の林業発展に尽力されている個人・団体の優良造林地・功労者を表彰し、その業績を一般に紹介することによって、広く造林に対する関心を高めるもので、林野庁・中部森林管理局、中部九県（愛知、岐阜、三重、静岡、長野、滋賀、福井、石川、富山）が後援しています。

贈呈式では、主催者の大島中日新聞社社長から「皆さんの努力のかけがえがなくて、国内の林業に明るい兆しが見え始めて、健全な森を次世代に引き継ぐために、今後も地域のけん引役として頑張ってください。」と挨拶がありました。このあと、矢内審査委員長（名古屋事務所長）の審査結果報告があり、小禄局長から林野庁長官賞を、大島中日新聞社社長から中日賞、奨励賞をそれぞれ受賞者に贈呈しました。

小禄局長から「中国での木材需要の増加や、違法伐採問題等で輸入材が入りにくくなっていること。また、輸入材と国産材との価格差もほとんど無くなっていることから、今後、需要者が求める木材を大量かつ安定的に供給できる生産体制が整ってくれば、国産材の需要は益々高くなっていく。先祖代々の森を丹誠込めて整備してきたことが報われるよう林野庁も努力している。」と挨拶があり、続いて、受賞者を代表して、造林功

労者の部門で林野庁長官賞に輝いた、石川県小松市の秋野 毅さんから「水源などとして、森は人間が生活していく上で必要不可欠。緑豊かな国土づくりに関わったことを誇りに思う。」と挨拶がありました。受賞者は二部門で七個人、二団体で次の方々です。

【優良造林地の部】

▽林野庁長官賞 進藤紀久男
（岐阜県下呂市）

▽中日賞 湯浅 恒男（愛知県東栄町）、小原 喜一（三重県津市）、八日堂下

ロノキ育成組合（長野県上田市）、鰐淵 武雄（福井県坂井市）

▽奨励賞 原 猛（富山県魚津市）、押立山生産森林組合（滋賀県東近江市）、宮本 稔（静岡県藤枝市）

【造林功労者の部】

▽林野庁長官賞 秋野 毅
（石川県小松市）



受賞されたみなさん



「木曾ふれあいセンター」二月二十日、南信森林管理署会議室に学識経験者やボランティア団体、地元観光協会、自治体等の関係者二十三名が出席し、「木曾駒ヶ岳森林生態系保護地域等における植生復元対策事業検討会」を開催しました。

この事業は、平成十六年度から木曾森林環境保全ふれあいセンターの自然再生推進モデル事業として実施しており、木曾駒ヶ岳において登山者の入り込み増加等の人為的な要因により高山植物の荒廃が進行している箇所に対し植生復元を図るため、今までの経過を基に、今後の植生復元・維持管理の進め方等について検討するもので、今回で三回目の開催となります。

今回の検討会では、日本森林技術協会から、本年度の調査概要が報告された後、昨年九月二十一日に実施した信州大学農学部有志、NPOアルプスAYUDA、NPO日本高山植物保護協会等のボランティアの皆さんとの協働による植生マツトを利用した植生復元作業の実施報告及び徳田桃子氏（信州大学森林科学科）による「木曾駒ヶ岳の植生把握におけるリモートセンシング技術の活用について」の調査結果の報告を行いました。その後の意見交換会では、



検討会の様子

① 植生マツトの効果と腐食の状況については、平成十七年度に設置をした植生マツト敷設箇所では、一部イワスゲ等の再生が見受けられるが、植生マツトそのものは、見た目は色が脱色して周囲の砂礫と同化するなど、安定した状態であり、さらに今後の経過観察が必要であること。

② 植生マツト等による植生復元に対する登山者への意識の向上では、従来から実施している登山道のロープ設置のみよりも、植生マツトの敷設及び説明看板の設置により、登山者の視覚に訴えることで植生復元に対する意識の向上が図られる。

③ 今までの作業区域の終了に伴う来年度に向けて新たな作業区域の設定についての意見等が出されました。

今後これらの意見を参考に、新たな植

生復元箇所の設定を行うこととします。高山植物の復元作業は、過酷な気象条件等により長い時間が必要となり、今後の植生マツトの補修、登山者への啓発、モニタリング調査等への継続した作業のフォローアップ等の検討が必要でありますが、今後の事業の実施に向けて有意義な検討会となりました。

**揖斐川地区
民有林直轄治山事業が概成**

〔岐阜署〕平成十八年度末をもって直轄治山事業の概成を迎える揖斐川地区概成式典を三月二日に岐阜県揖斐総合庁舎において執り行いました。

揖斐川地区は、濃尾大地震・伊勢湾台風・昭和四十年集中豪雨災害の復旧のため、昭和四十三年度に直轄治山事業に着手して以来、三十九年間、総工事費約百二十三億円をもって事業を完了することとなりました。

式典は、岐阜県治山課、本巣市、揖斐川町をはじめ関係者約六十人が出席し、加藤署長の式辞に続き、災害当時の状況や三十九年間の事業を振り返りながら本巣市長等から挨拶、祝辞がありました。

また、事業成果の説明では、災害当時の写真と現在の復旧状況写真を事業区域毎に紹介するとともに、昨年実施された概成判定委員会の検討内容を説明し、直轄事業の足跡を振り返りました。

最後に、歴代の根尾治山事業所主任を

代表して萩原事業所主任から長年のお礼を述べ式典を終了しました。



揖斐川地区概成式典

各地からのたより

山野火災から守ろう

金華山国有林

〔岐阜署〕岐阜市消防本部は、春季全国火災予防運動を前に、二月二十八日、岐阜市の金華山国有林で山野火災総合防衛訓練を開催しました。

岐阜森林管理署も岐阜森林事務所職員を中心に十二名が参加しました。

ロープウエーを運営する岐阜観光索道の従業員から「金華山の槻谷中腹付近で何かが燃えている。」との一九番があったという想定で訓練が開始。職員は放水訓練開始とともに山頂においてジェットシューターによる消火訓練を実施しまし

た。

この訓練に当たり、ヘリコプター二台、消防車二十台、約百六十人が出動して計画どおり終了しました。



林野火災総合防御訓練に参加した職員

署内研修

〔岐阜署〕岐阜森林管理署では、三月一・二日に森林官と平成十九年度森林官等任用予定者を中心に、森林環境教育の実践、民間木材市場の見学、保育間伐（活用型）における選木方法について職場内研修を行いました。

森林環境教育では、森林ふれあい係長から森林教室で使用した「雨水の行方シミュレーションシステム」の作り方や使用する道具について指導を受けました。

下呂総合木材市場の見学では、杉山理事長から、価格の動向、きめ細かな仕分

けなど市売りの状況を聞きました。

さらに、名古屋事務所技術指導官を講師に、収穫調査の簡素化に関する通達の改正について説明を受けました。

受講者からは、活発な質問や意見が出て、研修内容について理解を深めることができました。

今回の研修は、これからの森林官業務の中で大いに役に立ち、参考にしていくこととしています。



署内研修の様子

ネイチャーゲームで

自然とのふれあいを学ぶ

〔名古屋事務所〕瀬戸市立水野小学校では、毎年度、四・五年生を対象に森林教室を行っており、今回は、三月二日に四年生六十人が森林教室を行いました。

屋外学習のプログラムとして、小学校の裏山でネイチャーゲームを実施し、



ネイチャーゲームを体験する生徒

自然とのふれあいを学びました。

当日のプログラムは、「同じものをさがそう」、「カモフラージュ」、「ごちそうはどこだ」の三つのゲームをグループ毎に順番に行いました。どのゲームも五感を通して身近な自然を感じることで、生徒は時間の過ぎるのも忘れ、夢中になって楽しんでいました。

今回のネイチャーゲームによる森林教室は、じっくりと自然を観察する力を養い、また自分たちと自然との大切な関わりを学ぶとても良い機会になったことと思います。

森林ボランティア

活動の意見交換会

（夜叉ヶ池一帯の国有林）

〔岐阜署〕岐阜県揖斐川町の川上・門入国有林と福井県境にある夜叉ヶ池一帯の森林保全管理等に取り組む森林ボランティア団体と、国有林を管理する行政が活動のあり方を話し合う「森林ボランティア活動意見交換会」が三月二日、岐

阜市夕陽ヶ丘の岐阜市自然・環境学習センターで開催されました。

「日本山岳会岐阜支部」、「岐阜県山岳連盟」の両ボランティア団体と岐阜署、揖斐川町から計十五名が参加。四者による意見交換会の開催は初めてで、夜叉ヶ池一帯が抱える問題の解決に向けて連携を深めようと、岐阜署が呼びかけました。

会議冒頭、一年間の森林ボランティアパトロール活動に対し、署長から労いの言葉があり、出席者全員が初顔合わせのため自己紹介を行いました。

続いて、岐阜署からは、平成十八年度事業実行結果と平成十九年度事業予定について、森林ボランティアの二団体からは、一年間の活動状況報告がありました。意見交換会では、ボランティア団体のメンバーから「パトロールの範囲はどこまでか」、「夜叉ヶ池の汚染が進んでいる」、「緑の回廊の看板が設置されたことにより、パトロールし易くなった。」などの多くの意見が出されました。



積極的に意見交換する参加者



「森林技術センター」天然力を利用して更新を図る漸伐施業を行った箇所において、母樹としての保残木が風倒被害に遭い、種子の供給が絶たれ天然更新が進まない状況となったことから、平成十四年に人工播種試験地を設定しました。

人工播種試験実生数 (n/本)

播種方法	調査年	ヒノキ		サワラ
		木酢液無し	木酢液散布	
ばら播き	H14	485	3	340
	H18	84	1	28
ばら播き・地掻き	H14	340	150	110
	H18	18	6	0
ばら播き・茅被覆	H14	250	660	30
	H18	73	27	3
ばら播き・地掻き・茅被覆	H14	535	230	170
	H18	35	34	6



茅被覆箇所

播種は、ヒノキとサワラの種子をそれぞれ平米当たり一〇グラムとし、散布方法については、①着床を促すため地掻きを行いばら撒き方法②乾燥や雨滴障害を予防するため、ばら撒き時に茅を被せる方法③地掻きを行いばら撒き時に茅を被せる方法④対照のため単にはら播き方法の四種類とし、さらに木酢液散布（ヒノキのみ）の有無で比較しました。

調査結果は、表のとおりで木酢液散布の有無や播種方法について有効な手段と位置づけるまでには至りませんでした。

現地での観察では、茅を被せた箇所では雨滴障害や乾燥を防ぎ発芽までは良好でしたが、その後、日焼けにより消失しました。播種方法に関わらず良好に生育



発芽したヒノキ実生

を続けたのは、再生してきたササや草本類により適度な日陰ができた場所の実生であり、強光ストレス環境下では、ヒノキ、サワラともそのほとんどが消失しました。このことは、ササ等による実生の被圧に対し、単にササ等を除去するのではなく適度なコントロールが必要であると考えられ、そのコントロールの方法については、試験の重要な課題として取り組みを行っています。

自然界では豊凶はあるものの毎年種子を供給し続け、実生も消長を繰り返しながら、他の草本類との競争・共存しながら時間をかけ更新するものと考えられ、人工播種も自然界同様繰り返し種子を供給することが必要と思われる。しかしながら、事業的な播種については、種子の確保が困難なこともあるので今後検討をしていくこととしています。

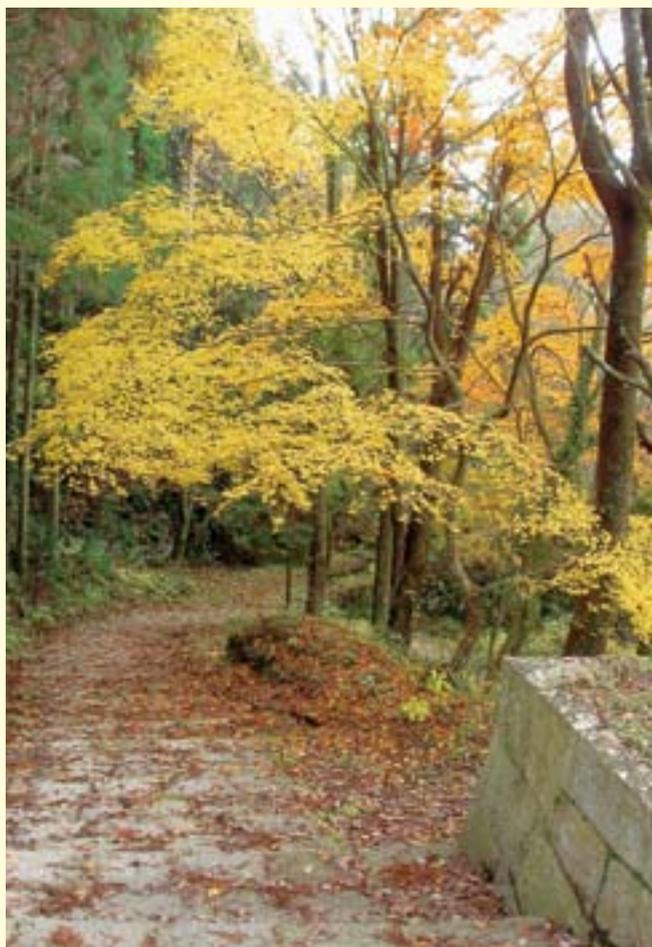


ササに守られ生長するヒノキ実生

このように播種による更新は天然更新同様長い年月が必要ですが、今後の天然更新施業にも役立つものであり、更に天然更新試験と併せ継続し更新技術を高めたいと考えています。

所在地：長野県上松町

小川入国有林百九〇れ林小班



石畳の道が続く登山坂

女城主の里 恵那市岩村町

ふう けい き こう
風景紀行
 日本三大山城
 いわ びら じょう
岩村城
 23
 東濃森林管理署
 (各署の景勝地等を紹介)

岩村城は、鎌倉時代(一一八五年)に築城され、大和の高取城(奈良県)、備中の松山城(岡山県)と並ぶ日本三大山城の一つに数えられ、戦国の山城遺構が

良く残っているということで日本百名城にも選定された名城です。城は江戸諸藩の府城の中でも最も高い所(標高七二一メートル)に築かれ、高低差一八〇メートルの地形を巧みに利用した要害堅固な山城で、霧の湧き易い気象までも城造りに活かされており、別名「霧ヶ城」ともよばれています。

この城が名城と言われる由縁は、単にその規模と大きさだけでなく、その永い歴史に由来しています。一一八五年、源頼朝の重臣「加藤景廉(かとうかげかど)」がこの地の地頭に補せられ創築されてから、鎌倉・室町の三〇〇年間、戦国の一〇〇年間、更に江戸期の三〇〇年間に互り城と城主が連綿と続き、明治に至り

廃城令で廃城されるまでも、存続していたからです。

特に地元の銘酒の名にもなっている有名な「女城主」は、戦国動乱の時代に岩村城の攻防の中心人物であった遠山氏最後の城主、景任(かげとう)夫人のことで、織田信長の叔母にあたります。夫君亡き後、城主として武田方の武将秋山信友と交戦、和睦の後、結婚、そして信長側による処刑と波乱の人生を送ったとされています。現在は石垣が残るだけです、その城址からは国選定の重要伝統的建造物群保存地区「岩村本通り」を見ることができ往時を偲ぶことができます。

現在、恵那市岩村町と東濃森林管理署とで「いわむら郷土の森」の協定を結び、城址をとりまく貴重な天然林を守りながら環境教育や観光客の歴史散策等の場として利用していくこととしています。恵那市岩村町は懐かしき時代に出会うことのできる里です。



歴史を感じる苔むした石垣

【アクセス】

自動車

中央自動車道 恵那ICから国道二五七号線を岩村方面へ約一五分

電車

中央本線恵那駅から明知鉄道乗車岩村駅まで約三〇分、駅から岩村城址までは約二キロ、徒歩五〇分、車で七分